

君津中央病院経営改善支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 本実施要領の趣旨

本要領は、当該事業に係る企画提案を求め、各提案事業者の提案内容等を総合的に比較・評価し最も適した事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施するにあたり必要な事項を定めるものとする。

2 業務目的

本業務は、君津中央病院企業団（以下「発注者」という。）が経営する君津中央病院（以下「本院」という。）の早期の経営改善を図るため必要な、経営分析、経営改善計画等策定及び支援等の業務を行うものである。

3 業務概要

- (1) 名称 君津中央病院経営改善支援業務
- (2) 発注者 君津中央病院企業団
- (3) 履行場所 君津中央病院
- (4) 委託期間 契約締結日（令和元年8月を予定）から令和2年3月31日まで
- (5) 業務内容

「君津中央病院経営改善支援業務プロポーザル仕様書」のとおり

※仕様書の内容は現時点の予定であり、今後受託者との協議により変更する可能性がある。

4 委託金額の上限

総額22,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※委託金額には交通費等本件委託を実施するために必要な全ての費用を含む。

契約時の予定価格ではない。

5 参加資格

この提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 平成26年度から平成30年度までに、病床数500床以上を有する公立病院又は公的病院において経営改善に係る経営分析、経営改善計画等策定及び支援業務を元請として受託したことがあること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しないものであること。
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本件の公告日前6か月以内に手形又は小切手を不渡りした者
 - ② 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの

更生手続開始決定がされていない者

- ③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (3) 本件の公募開始の日から審査完了の日までの間に、君津中央病院企業団、千葉県、木更津市、君津市、富津市又は袖ヶ浦市の指名停止措置を受けている日が含まれないこと。
- (4) 君津中央病院企業団契約に係る暴力団対策措置要綱（平成 29 年君津中央病院企業団告示第 8 号）別表に規定する措置要件に該当しないこと。

6 選考スケジュール

実施内容	期日等（いずれも令和元年）
① 実施要領の公表	6月3日（月）
② 説明会参加申込期間	6月3日（月）～ 6月6日（木）
③ 説明会開催	6月7日（金）
④ 参加意向申出書提出期間	6月3日（月）～ 6月14日（金）
⑤ 参加資格確認結果通知	6月18日（火）
⑥ 企画提案書等の提出期間	6月18日（火）～ 7月5日（金）
⑦ 質問受付期間	6月3日（月）～ 6月18日（火）
⑧ 質問回答日	6月21日（金）
⑨ 選定委員会（プレゼンテーション）	7月9日（火）
⑩ 選考結果の通知・公表（予定）	7月12日（金）
⑪ 契約の締結（予定）	7月下旬
⑫ 業務開始	8月～

※選考スケジュールについては、変更することがある。

7 実施要領等の配布

- (1) 配布期間

令和元年6月3日（月）から令和元年6月14日（金）まで

- (2) 配布資料

本実施要領及び別添配布資料一覧のとおり

- (3) 配布方法

君津中央病院ホームページからダウンロードによる。

参加意向申出書等公募に関する資料・様式類についても、同ホームページからダウンロードすること。

[君津中央病院ホームページ <http://www.hospital.kisarazu.chiba.jp/>]

8 参加の手続き

プロポーザルに参加を希望する者は、必要書類を受付期間内に提出すること。

受付期間内に提出がなかった場合は、参加の意思がないものとみなす。

- (1) 受付期間 令和元年6月3日(月) 午前8時30分から
令和元年6月14日(金) 午後5時15分まで(閉庁日は除く。)
- (2) 受付場所 〒292-8535 木更津市桜井1010番地
君津中央病院 事務局経営企画課内 プロポーザル選定委員会事務局(以下「事務局」という。)
- (3) 受付方法
参加意向届出書(申請書様式1)1部、説明会参加申込書(申請書様式2)1部を持参又は郵送すること。
※郵送の場合は、期限内必着とし、配達記録が残る方法で郵送すること。

9 参加資格確認結果の通知

上記「5参加資格」に定める参加資格の審査を行い、その結果を令和元年6月18日(火)に参加者に郵送で通知する。

10 説明会の開催

- (1) 開催日時 令和元年6月7日(金) [午前10時から11時30分を予定]
- (2) 場所 君津中央病院 2階 第3会議室
- (3) 当日の流れ

①	本院の現状等の説明
②	参加事業者からの本院の現状等に関する質疑応答(1事業者5分以内)

- (4) 出席者 各者2名以内
- (5) 申込方法 「説明会参加申込書」(申請書様式2)に説明会への参加希望の旨を記載し提出すること。説明会時に、「本院の現状等」について質疑応答を希望する事業者は、事前に質問事項を同申込書に記載のうえ、提出すること。
なお、本プロポーザルの実施要領及び仕様書の内容について不明な点がある場合は、次項「質問書の受付及び回答」のとおり質問書を提出すること。
- (6) 提出期限 令和元年6月6日(木) 午後5時15分まで
- (7) 提出方法
事務局に申請書を直接持参又は郵送すること。
併せて電子メールでも送信すること。

1.1 質問書の受付及び回答

本プロポーザルの実施要領及び仕様書の内容について質問のある場合は、次のとおり質問書（申請書様式3）を作成して電子メールにて送信し、電話にて必ず着信確認を行うこと。

- (1) 受付期間 令和元年6月3日（月）午前8時30分から
令和元年6月18日（火）午後5時15分まで
- (2) 質問様式 別紙 申請書様式3による。
- (3) 回答方法 令和元年6月21日（金）に参加者全員に電子メールにて回答する。

1.2 企画提案書等の提出

提案者は、以下のとおりに選考に必要な書類を提出すること。

なお、1者につき1つの提案の提出に限るものとする。

- (1) 提出書類 別添 「提案書作成要領3に規定する書類一式」のとおりとする。
- (2) 提出期間 令和元年6月18日（火）午前8時30分から
令和元年7月5日（金）午後5時15分まで（閉庁日は除く。）
- (3) 提出方法 事務局へ郵送もしくは持参によること。
※持参の場合は、事務局に事前に電話連絡し、持参予定日を調整すること。
※郵送の場合は、期間内に必着とし、配達記録が残る方法であること。

1.3 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

- (1) 開催日時 令和元年7月9日（火）
※時間は、プレゼンテーション参加事業者数確定後に連絡する。
- (2) 開催場所 君津中央病院 2階第3会議室
- (3) 実施方法
企画提案書に関するプレゼンテーション方式とする。
なお、実施方法等については次のとおりとする。
 - ① プレゼンテーションの時間は1者あたり15分間とする。
 - ② プレゼンテーションの実施終了後、約10分間の質疑応答時間を設ける。
 - ③ 1者につき入場者は4名以内とし、業務を受注した場合の業務の主たる担当者が主な説明をすること。
 - ④ パワーポイント等使用する場合は、プロジェクター（接続コードを含む）、スクリーンは委託者が用意する。
パソコン及びその他必要な関連機器は提案者が用意すること。

14 プレゼンテーション及びヒアリングの評価方法及び基準

(1) 本業務の履行に最も適した優先交渉権者（受託候補者）を、厳正かつ公正に決定するため設置した君津中央病院経営改善支援業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）が審査を行う。

(2) 評価方法

選定委員会が、提出された提案書の内容に基づくプレゼンテーションの内容について下記「(3) 評価基準」及び「(4) 審査項目の採点基準」により採点を行う。

その上で以下①「ア」及び「イ」のいずれも満たす者を優先交渉権者（受託候補者）として選定する。

- ① ア 総合得点に基づき順位をつけその順位を得点化する。(1位は1点、2位は2点、以下1点ずつ増やす。)、得点化した数の合計の最も少ない者
イ 総合計得点が以下の式を満たしている者
【総合計得点 \geq 110 \times 審査員人数 \times 0.6】
- ② ①ア及びイの者が2者以上になった場合、見積価格の低い者とする。
- ③ 次点優先交渉権者（受託候補者）も当該審査により選定する。
- ④ 提案者が1者のみでも、選定委員会（プレゼンテーション方式）の開催を経て、優先交渉権者（受託候補者）の選定を行うものとする。

(3) 評価基準

	評価項目	評価のポイント	配点
1	実績	・過去の受注数及び受注内容	10
2	取組内容	・仕様書の内容に即した提案であるか。	10
		・病院の現状、課題についての確に把握しているか。	10
		・短期的・中期的に病院の経営改善に寄与し、実現可能な提案であるか。	10
		・客観性に基づき具体的手法が検討されている提案であるか。	10
3	支援体制	・仕様書に要求している業務内容に関して専門知識を有した者が配属されているか。	10
		・各工程における具体的な業務実施体制は妥当か。(業務実施時期、配置人数、打合せ回数等)	10
		・全体のスケジュールは妥当であるか。	10
4	経済性 (価格点)	・(提案者中最も低い価格 \div 当該提案者の価格) \times 10 ※小数点以下を切り捨てた後集計する。	10
5	自由提案等	・積極的な取組への意欲、セールスポイント、仕様書記載以外の独自提案等	10
合 計			110

(4) 審査項目の採点基準

評価	判断基準	得点化基準
10	特に優れている	各項目の配点×1
8	優れている	各項目の配点×0.8
5	普通	各項目の配点×0.5
2	やや劣る	各項目の配点×0.2
1	劣る	各項目の配点×0.1

1.5 審査会選定結果の通知・公表

審査結果については、参加者全員に対し通知し病院ホームページで公表する。

(1) 通知・公表予定日 令和元年7月12日(金)

(2) 審査内容についての問い合わせには一切応じないものとする。また審査結果に対する異議申し立ては受理しないものとする。

1.6 選定後の契約手続き

(1) 発注者と優先交渉権者は、提案内容等について協議したのち、公表している公募型プロポーザル仕様書に提案・協議内容を加える等をした仕様書を作成し、見積書徴収を経て、委託契約を締結する。

(2) 前号の手続きが不成立の場合は、順次、次点優先交渉権者以下と協議等を行い、委託契約を締結する。

(3) 契約保証金

本事業の契約に際しては、受託者は契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。

ただし君津中央病院企業団財務規程第107条第3項に該当する場合は、契約保証金を免除する。

1.7 その他

(1) 1者1応募とし、複数の応募はできない

(2) 企画提案に要する費用は、全て応募者の負担とする。

(3) 書類提出後の企画提案等の修正又は変更は一切認めない。

(4) 提出された書類は一切返却しない。

(5) 事業を第三者に委任し、又は請け負わせることはできない。

(6) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 本選定手続きにおいて知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

担当事務部門及び書類等提出先

君津中央病院事務局経営企画課内

プロポーザル選定委員会事務局

〒292-8535 千葉県木更津市桜井 1010 番地

TEL 0438-36-1072 (代表)

FAX 0438-36-3867

E-mail : keiei@kc-hosp.or.jp

別添配布資料一覧

- 1 「君津中央病院経営改善支援業務委託に係る公募型プロポーザル仕様書」
- 2 「申請書様式1～4」
- 3 「君津中央病院経営改善支援業務委託業者選定に係る提案書作成要領」

(関係要領)

- 4 「君津中央病院経営改善支援業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要領」

(参考資料)

- 5 平成26年度決算書
- 6 平成27年度決算書
- 7 平成28年度決算書
- 8 平成29年度決算書